

議会だより

第 52 号

2018. 5 月

発行 / 八幡浜市議会

～平成 30 年 3 月定例会号～



真穴の座敷雛

～愛娘の健やかな成長を祝う～

市の考えを問う(5議員が一般質問)	P 3
各常任委員長報告	P 9
総務産業委員会行政視察報告	P12

議案等別表決一覧表

平成30年3月定例会（会期：平成30年2月27日～平成30年3月23日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
（新宮康史議長は採決に加わっていません）

番号	件名(摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		高橋時英	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	河野裕保	石崎久次	樋田都	新宮康史	上田浩志	井上和浩	宮本明裕	山本政夫	大山政司	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨答申
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨答申
議案第1号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第2号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第3号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第4号	指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第5号	八幡浜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第6号	八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第7号	八幡浜市個人情報保護条例及び八幡浜市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第8号	八幡浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第9号	八幡浜市地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第10号	八幡浜市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第11号	八幡浜市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第12号	八幡浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認に係る運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第13号	医療費の助成に関する関係条例の整備等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第14号	八幡浜市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第15号	八幡浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第16号	八幡浜市障害者福祉給付金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第17号	八幡浜市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第18号	八幡浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第19号	八幡浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第20号	八幡浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第21号	八幡浜市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第22号	八幡浜市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第23号	八幡浜市水産加工センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第24号	八幡浜市補町物流倉庫の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第25号	八幡浜市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第26号	八幡浜市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第27号	八幡浜市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第28号	平成29年度八幡浜市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第29号	平成29年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第30号	平成29年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第31号	平成29年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号	平成29年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第33号	平成29年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第34号	平成29年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第35号	平成29年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第36号	平成30年度八幡浜市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	平成30年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	平成30年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	平成30年度八幡浜市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	平成30年度八幡浜市介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	平成30年度八幡浜市日土財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	平成30年度八幡浜市駐車場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第43号	平成30年度八幡浜市簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第44号	平成30年度八幡浜市公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	平成30年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	平成30年度八幡浜市小規模下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	平成30年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	平成30年度八幡浜市港湾整備事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	平成30年度八幡浜市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	平成30年度市立八幡浜総合病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第1号	人口減少問題等特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	八幡浜市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	八幡浜市宮庭球場利用条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議長は採決には加わっていません

議会を傍聴しませんか

次の定例会は6月に開かれます。
傍聴席は、八幡浜庁舎7階にあり、52席用意しています。
傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入のうえ、傍聴してください。



インターネット配信について

インターネットで、本会議（開会日、一般質問）の中継録画を配信しております。
八幡浜市議会ホームページからご覧ください。

八幡浜市議会ホームページはこちら



一般質問

5人が市政をたずす！

1111が聞きたい！

今定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
遠藤綾	① 市長の政治姿勢について ② 原発について ③ マイナンバー制度について ④ 教員の超過勤務について	4
佐々木加代子	① 受動喫煙防止対策について ② 土曜塾の取り組みについて ③ インフルエンザ予防接種の助成について	5
高橋時英	① 少子高齢化・人口減少に伴い生じる課題と市の長期的政策について	6
菊池彰	① 地域住民の安心につながる消防団詰所の耐震化について ② 災害及び捜索活動におけるドローンの活用について ③ より効率的な有害鳥獣対策について	7
河野裕保	① 地域おこし協力隊の活動評価、及び地域振興策等について	8

一般質問とは



一般質問とは、議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。また、議員が主義・主張を述べ提案し論戦します。結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告しています。

遠藤 綾 議員



マイナンバー強制はあるか

総務課長

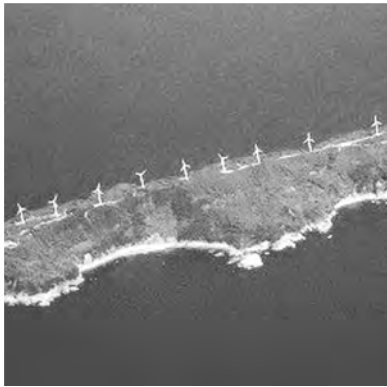
記載拒否でも不受理にすることはない

広島高裁決定と再生可能エネルギーについて

問 広島高裁が昨年12月、伊方原発3号機の運転差し止めを求める仮処分決定を行った。阿蘇山が過去最大規模の噴火をした場合、安全が確保されないとして決定したものだ。この高裁決定について、所見を伺う。

世界では再生可能エネルギーへ大きく転換しようとしている。日本は原発にこだわり遅れている。福岡県みやま市では、行政主導で再生可能エネルギーの発電会社を運営している。当市でも研究してほしい。

答 火山の影響の評価については意外感がある。異議申し立てや、本案訴訟において十分な議論を期待している。再生エネルギーについては、先進事例や技術の進展を勉強していきたい。



佐田岬半島の風力発電

憲法9条を変えようとの動きについて

問 戦争放棄と戦力不保持、交戦権の否認が書かれた憲法9条を変えようという動きに対して、所見を伺う。

答 憲法には、公務員の憲法擁護義務と同時に、改正に関する規定も設けられている。国民主権、民主主義の大原則を守った中で、その時々々の時代背景の中で自由に議論されるべきものと思っている。

9条については、戦争をしてはいけないとの思いがあるが、国際情勢の中で広く知見を持ち多面的に考えるべきであり、私自身の見解は差し控えたい。

マイナンバー制度について

問 マイナンバーカードの普及状況はどうか。市が行う各種手続や、確定申告においてマイナンバーの記載を求められ、市民が記載を断った場合、不利益になることはあるか。記載を強制することはあるか。

答 平成30年1月現在で、マイナンバーカード発行数は3千511件、交付率は9・96%である。

社会保障分野の事務で、申請者が、

自身のマイナンバーが分からない場合、職員が検索し記載しても差し支えないこととなっている。申請者が、マイナンバーの記載を拒否した場合でも、それを理由に不受理にすることはない。

確定申告では、マイナンバーの記載が法律上義務化されているため、カードの有無を問い、交付申請を依頼する。しかし強制ではない。事前送付の通知カードと身元確認書でも受付する。通知カードがなくても申告を拒否せず、番号空欄のまま税務署に提出する。

教職員の超過勤務について

問 文科省の調査では、小中学校の教員とも勤務時間が増加し、過労死ライン週20時間以上の残業が問題視されている。当市における勤務実態はどうか。週20時間以上の残業はあるか。負担軽減の取組を指導してほしい。

答 市内の全教員を1カ月調査したところ、1日の勤務超過時間は、小学校で平均一人1時間17分、中学校で2時間1分。中学がやや超過傾向なのは部活動が要因と考えられる。週20時間超の勤務はない。部活動の休みについて休養日を設けるよう指導している。

佐々木加代子 議員



土曜塾の開講を要望したい

子育て支援課長

支援のあり方や実施方法等を検討したい

受動喫煙防止対策について

問 たばこの煙には70種類以上の発がん性物質が含まれており、非喫煙者がたばこの煙や喫煙者が吐き出した煙を吸い込む「受動喫煙」は、肺がんや脳卒中、心筋梗塞、呼吸器疾患、アレルギーなどの病気に影響があるとされている。未来ある子どもたちを受動喫煙から守るということについて、八幡浜市が取り組んでいることはあるか。

答 母子手帳発行時の妊婦相談で、妊婦自身や同居者の喫煙状況を確認し、たばこが及ぼす影響を説明している。また、生活習慣病予防の健康診断後の個別保健指導では、個別の禁煙・節煙支援を実施している。市民全体や市内の事業所に対しては、受動喫煙防止の取り組みは実施していないが、県において禁煙や分煙を実施している施設を認定する「えひめ愛の禁煙・分煙施設」認定制度により、県民への普及啓発と施設等の受動喫煙防止対策の取り組み促進を図っている。市では29年9月現在で29施設が認定されている。

問 今すぐに八幡浜市でできることとして、市内の公園や市の施設に「受動喫煙のない社会を」などといったシールや啓発看板の設置など、市民の方が受動喫煙に対して意識を持つていただけるような取り組みを要望したいがどうか。

答 健康増進法では、受動喫煙防止対策について、多数の者が利用する施設の管理者に努力義務が課せられている。市民に対し、看板等によって啓発を行うことが効果的かどうか、他市の取り組み状況も確認しながら検討したい。

土曜塾の取り組みについて

問 松山市では、ひとり親家庭を対象に土曜塾というものが開催されている。八幡浜市でも、学校の授業だけでは十分な学力が定着しない子どもや貧困問題による学力の格差解消のために、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目的に土曜塾の開講を要望したいがどうか。

答 ひとり親家庭等の児童が学習支援を受けられる、いわゆる土曜塾の取り組みとしては、県が実施主体であるひとり親家庭学習支援ボランティア派遣事業があり、平成29年度は6市町で開催されている。松山市ではひとり親家庭と非課税世帯を対象とした土曜塾や、宇和島市では学習支援の必要な児童全般を対象とした土曜塾が実施されている。

る。

現在八幡浜市においては、土曜塾開講など、子どもの学習支援に関する具体的な要望は寄せられていないが、引き続きひとり親家庭等のニーズを把握しながら、例えば公民館と連携するなど、必要に応じた支援のあり方や実施方法等について検討していきたい。

インフルエンザ予防接種の助成について

問 小中学校では毎年インフルエンザが流行し、受験生がいる家庭では子どもの健康管理に大変気を使う。高校受験を控えた中学3年生の希望者に対して、自己負担1千円での予防接種の助成ができないかと思うがどうか。

答 国の救済制度の対象でない任意予防接種であるインフルエンザ予防接種については、今後、国の動向や他市の状況に注視し、適切に判断したい。



高橋時英議員



空き家対策、長期的政策は

市長

最大の空き家対策は街の活性化

空き家対策について

問 本市の現状や見解、長期的政策を伺う。

答 平成28年に建設課空き家対策係を設置し、空家等対策計画も策定した。相談件数は、平成27年度25件、平成28年度60件、平成29年度は110件と急増している。危険な空き家には、除却費用の一部を補助し、平成27年度4件、平成28年度14件、平成29年度は20件と一定の成果がみられる。

また、中古住宅市場への流通を図り、移住・定住につなげるため、空き家バンクを平成29年9月に開設した。そのほか、空き家等活用促進事業で、地域コミュニティの活性化に資するコダテルという施設が向灘に完成した。空き家等対策の一番は、空き家に人が住んでくれることだが、周辺地域に利便性があり、魅力があるかどうかが問われてくる。

最大の空き家対策は町の活性化であり、様々な取り組みでいき



台風21号で被災した富士柿（五反田）

耕作放棄地及び農業後継者対策について

問 本市の現状や見解、長期的政策を伺う。

答 平成27年の農林業センサスでは、本市の耕作放棄地は394ha、耕作放棄率が13・97%となっている。平成22年は、耕作放棄地が310ha、耕作放棄率が10・57%であった。そこで、向灘地区と釜倉地区の農地整備として、平成29年度は70万3千500円を補助し施設整備を行った。

農業後継者対策では、農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農者に対する補助等を行っている。

平成29年度は台風や風雪により、約6億2千万円の被害があったが、平成30年度より収入保険制度が実施される

ため期待している。

今後、JAにしようわが実行中の産地間連携による収穫期の労働力確保対策や、外国人の移入等について検討したい。

放置船及び漁業後継者対策について

問 本市の現状や見解、長期的政策を伺う。

答 平成28年度の港勢調査では、登録されている漁船は352隻（放置船含）、及び陸揚げされた廃漁船が12隻あった。過去には、漁船が転覆し、油が流出する事故が発生した。船舶の放置が長期化すると、周辺や防災面での影響が大きくなる。所有者への電話や文書による撤去指導等を行っているが、抜本的な解消には、リサイクル費用を徴収する等の根本的な法整備が必要である。

平成25年漁業センサスでは、本市の漁業就業者280名のうち、65歳以上が110名で39%になる。

漁業後継者の対策として、魅力ある漁業の普及に努めており、平成29年度は漁業後継者及び新規就業者に対し助成制度を設けた。

今後も、関係機関や団体と連携しながら、新たな教育や受け入れ態勢づくりに努めたい。

菊池
彰
議員



消防団詰所の耐震化について

市長

平成39年度までに完了の予定

地域住民が安心して暮らせる為に

問 消防団詰所の現在の耐震化率はどれくらいか。また、今後の詰所の建設計画はどうなっているか。

答 現在40棟のうち新耐震基準を満たしていない建物は15棟で、耐震化率は約63%である。

また、消防団詰所は、消防団詰所整備計画に基づいて毎年一棟ずつ計画しているが、併せてポンプ車や小型ポンプ積載車、小型動力ポンプ、防火水槽などについても、更新を計画的に進めており、消防団の災害対応力向上に努めている。団員数の減少で再編も検討している中で、統合されていく詰所も出てくるが、平成39年度までに耐震化を完了する予定である。

要望 一年でも一日でも早く消防団詰所の耐震化を進め、地域住民の方々の不安を払拭していただきたい。



川之石消防団詰所

災害発生時等でのドローンの導入は

問 ドローン技術が日進月歩で進み、様々な分野で活用されている。

豪雨による土砂崩れなどの災害情報把握、大規模火災等の消防活動把握、要救助者や行方不明者のサーモカメラによる捜索などに活用でき、迅速な救助に期待ができる。大洲市、西予市においても保有しており、まだ実績はないが、必要に応じて災害情報収集に活用すると聞いている。費用対効果や法的対応など検討事項も多いが、大規模災害時には迅速な情報収集により被害拡大を防ぐ事ができると思われるが、導入についての市としての見解を伺う。

答 ドローンは無人で自立飛行出来る事から、有効的に活用できるものと考えている。しかし、警報発令時や雨風が強い時は飛行できず、災害時のマンパワーが不足する中で、操縦に人を専任で配置する事は難しいと考える。しかし、宇和島市や宇和島地区消防本部においては民間企業とドローン及び操縦者の派遣に関する協定を結び、災害時や捜索活動に活用する事例もある。本市においても民間事業者が保有しており検討していきたいと考えている。

より効率的な有害鳥獣対策について

問 県のモニター事業である大型箱わなの設置について、本事業が終了した場合、市として経費の助成等は考えているか。

また、猟友会会員の減少や高齢化を鑑み、専従ハンターを構える考えはないか。

答 現在、大型箱わなの維持管理費については全額を県が負担しており、しばらくの間は実証実験を続ける予定と聞いているが、有効性や効率等を見て、地元から要望があれば導入する方向で検討したい。

また、専従ハンターについては、生業にしなければ猪が減らないという言葉も出ており、国、県に対して市からも声を出していきたいと考えている。



獣サイズ判別センサー式自動捕獲システム

河野裕保議員



地域おこし協力隊の活動は

市長

一生懸命に活動していると評価

地域おこし協力隊の活動現況及び目標達成は

問 八幡浜市における協力隊制度の導入は、平成27年度4月から日土東地区の女性2名の採用を皮切りに、これ以降、大島地区に2名、水産振興関連で2名、定住促進として1名、合わせて7名の協力隊員を採用している。現在は4名の隊員がそれぞれの分野で活動しているが、当局が思い描いた通りの働きをしているか。

答 4名の活動状況は、日土東地区担当の隊員は、炭焼きイベントやお雛さま街道、介護サロン、校庭マルシェなど様々な地域行事を実施し、交流人口の拡大に繋がっている。

大島地区の隊員は、自然や海産物など大島の魅力的な情報発信やイベントの開催、特産品開発、高齢者支援などに取り組んでおり、今夏完成予定の大島交流館の開設準備にも当たっている。

昨年9月に着任した水産振興担当の隊員は、これまでの豊富な経験や知見を生かし、シーフードセンターを拠点に、未利用魚などを活用した新商品の開発、販路拡大に取り組んでいる。

また、昨年9月に移住コーディネーターとして着任した隊員は、移住情報

のポータルサイトの立ち上げ、移住パレットの作成の取り組みや、移住フェアにおいて当市のPRや相談業務を担当している。いずれの隊員も地域や関係者と連携しながら、それぞれの強みを生かしながら一生懸命活動しており、評価をしている。



校庭マルシェ（日土東）

移住・定住に向けての情報発信について

問 移住・定住促進に関しての相談窓口及び、支援策のPR等をどのようにしているか。

答 移住相談は、政策推進課の担当職員1名と、移住コーディネーターとして配置している協力隊員1名の計2名が対応しており、必要に応じて地区住民の協力を頂いている。PRは、八幡浜移住・定住ポータルサイトを本年2月に立ち上げるとともに、国・県などのウェブサイトを通じ、当市の移住

情報を広く発信している。



地域おこし協力隊活動報告会がH30. 3. 20に開催されました

大島の未来づくりの整備と協力隊員の活用は

問 大島交流拠点施設を核として、観光と滞在型のリゾート地として売り込むための隊員の活用及びハードソフトを含めた整備等はどうか。

答 今夏に、大島交流館がオープンの予定であり、島民同士の交流、憩いの場として活用するほか、島外からの来訪者を島民のもてなしに触れながら食事と休憩のできる場所として整備する。来訪者に島の魅力を存分に堪能していただくために、三王島のトイレやシャワーの改修、案内サイン、ベンチの設置など、大島全体の環境整備が必要だと考えている。現在、これらの準備作業や島民との調整役を、退任後も引き続き大島交流館のスタッフとして島に残る協力隊が担うこととしている。

総務産業委員会

大島交流館

民間活力の更なる活用を



総務産業委員長
樋田 都

大島交流館関連議案について

問 「大島交流館」は「みなと交流館」の指定管理者に選定されているNPO法人に行わせるとのことだが、その経緯やほかの民間業者を活用しないのはなぜか。

答 大島交流館は、単なる観光推進や飲食の提供のみが目的ではなく、島民の方々にも愛される、島民の方々に地域活動の場として利用していただくことも大きな目的としている。この収益性のない部分も含め、どのような管理運営方法が良いのか、島民の意向や現況を踏まえ、議論を重ねてきたところである。その結果、八幡浜みなとととの相乗効果を期待するとともに、みなと交流館の指定管理者によるこれまでの実績を踏まえ、施設全体の管理運営はみなと交流館の指定管理者に任せ、飲食の提供などについては島民主体で行うことが良いと判断した。

また、大島の現状や地理的なことも考慮するとほかの民間業者がいきなり管理運営を行うのは現実的には難しく、まずは今回提案している形で行いたい。

問 指定管理の期間、及びその期間終了後の島民による自主的な運営についてどう考えているのか。

答 この指定管理者に管理を行わせる期間は平成32年度までとなっており、その期間に島民主体で管理運営できるような体制ができれば、その後の管理運営は島民に任せることも検討したい。

問 運営について、具体的にはどのようなソフトを充実させて人を呼び込むかと考えているのか。

答 まずは大島の魅力をブラッシュアップするために、島民が行う飲食サービスのメニュー開発、体験メニュー等の支援、島民の機運を盛り上げていくためのワークショップの開催などを考えている。また、首都圏でのPRイベントの開催や、首都圏から来訪者を呼び込むためのツアー企画の立案にも取り組むたいと考えている。

問 都会からのツアー客の呼び込みも良いことではあるが、島民も気付いていない大島の良さがたくさんあると思う。そういった交流の増加で、島民がさらに大島の良さに気付いてもらえるように取り組んでほしいがどうか。

答 首都圏でのPRイベントによって首都圏と大島の島民の交流が初めてできることになるが、そこに可能であれば島民の方々にも参加して頂き、相手のリアクションを見ることで新しい発見や、視野が広がるなど、いろいろな副次的な効果が生まれると思う。そういった交流を通して島の良さの再発見につなげていきたい。



大島交流館の完成予想図

意見 一番大事なことは、島民に愛される場所を目指すことであり、そのためには島民の声をよく聞き、大島の風土や文化、人間性をよく掌握した上で進めてほしい。また、みなと交流館との連携が重要であるということも理解できるが、今後は民間の活力のさらなる活用や、競争原理の働きかけに努めてほしい。

市営駐車場条例の議案について

説明 新川駐車場を除く市内全ての駐車場を駐車を開始した時刻から30分以内の駐車は無料で、1回30分までごとに1台につき60円に統一することで利用者によりやすくなり、かつ利用者負担の軽減を図るものである。

問 中央駐車場について、これまで営業時間を午前7時から午後12時までとしていたのは、近隣住民への配慮のためと思うが、24時間への改正にあたって、近隣住民の了解は得ているのか。

答 近隣住民の方々へは事前に説明を行い、意見を伺った。その際に示された懸案事項については、その解決方法を提案し、概ね理解していただいたと考えている。

問 具体的には、どのような懸案事項があり、どう解決するのか。

答 懸案事項としては、主に騒音問題、不審者問題であるが、待機車両の騒音問題については公道上であるため、警察署交通課から通報があればすみやかに対処できる旨の見解を得ている。

また、市としても、夜間停車中のエンジン停止を呼びかける看板の設置、防犯対策として駐車場全体をカバーする監視カメラの設置を行い、近隣住民が安心できるよう努めていきたい。

民生文教委員会



民生文教委員長
河野裕保

子ども医療費助成
無料化の考えは

医療費の助成に関する関係条例の議案について

問 今回の助成（下表を参照）について、年間の所要額としてはいくらくらいを想定しているのか。

答 国民健康保険の小中学生1人当たりの月平均の医療費は3千240円となっている。

また、ひとり親家庭医療費助成や重度心身障害者医療費助成が優先されるため、それらを除いた、平成28年度の国民健康保険の小中学生388人の医療費は、184万1千円である。小中学生全体では2千145人であることを考慮すると、国民健康保険の約5・5倍と考えられ、全体で想定される医療費の年間の所要額は1千12万5千円ほどとなる。

問 この助成制度は助成対象者の申請に基づくことだから本事業の周知徹底が必要であるが、そのため

にどのようなことを考えているか。
答 学校で児童・生徒にチラシを配布して家に持ち帰ってもらい、保護者の方に見ていただいたり、広報やホームページへ掲載することで周知を図りたいと考えている。

対象者	児童・生徒(小学校～中学校卒業まで)
対象区	歯科を除く通院外来分 (医科・調剤・訪問看護・柔整・治療用装具等)
内容	医療機関等窓口で負担後、申請により一部を助成 ※医療機関発行の領収書等が必要
	児童1人ごとに、ひと月の自己負担の合計額が3千円を超える場合に対象となり、合計額から3千円を差し引いた額を助成

子ども医療費助成事業（H30.4月診療分より開始）の概要

問 今回のような助成ではなく、全額無料にするという考えはないか。

答 全額無料とする場合は、国民健康保険の小中学生388人の年間医療費は593万1千円となるので、国民健康保険以外の小中学生を含めた、全体の年間の医療費の所要額は3千261万8千円と推計される。

今回のような3千円以上の助成や全額無料にした場合など、様々なパターンについてのデータを集めて議論をした上で、財源は全て一般財源からということを考慮し、来年度については3千円以上で助成をしていくことが決まったものである。

要望 今回は3千円を超えた額からのスタートであるが、近い将来に子ども医療費の無料化へ近づいていけるように、ぜひとも検討をしてほしい。

八幡浜市介護保険条例の議案について

問 今回の改正で、所得段階が第1段階の被保険者では年間で2千100円上がるようになってくる。この増額分について、ある程度の所得がある他の段階の被保険者に振り分けをしてもいいのではないか。

答 現在、低所得者の被保険者が該当する所得段階に対しては、介護保険料の基準額に対して基準額割合が設けられており、第1段階では0・45%、第2段階、第3段階では0・75%と定められている。

これは、第1段階、第3段階に該当する被保険者の介護保険料を所得に応じて賦課することになっている。

さらに低所得者対策として、平成31年10月に予定されている消費税引き上

げに合わせて、第1段階の基準額割合を0・45%から0・3%に据え置くことで、さらに介護保険料の負担を軽減するような低所得者対策も予定している。

基準額割合については国が定める基準となっており、それを変える場合には市町村の独自減免という形となる。

しかしながら、国から独自減免を定めることについては望ましくないので、通達があることから、増額分の振り分け等のために基準額割合を市で変動させることはできないと考える。

介護保険料の支払いが難しい場合は支払い方法等について、相談をさせていただく形をとっているのでご理解いただきたい。



予算委員会

海外販路の拡大 その仕組みは



予算委員長
西山一規

八幡浜市津波緊急避難路等整備事業補助金について

問 この補助金は上限100万円です分の4の補助であるが、補助金が事業に対して地元利用者が自己負担で支払いをした後に5分の4が交付されるものであるため、事業額が高額であればあるほど、かなりの負担が地元利用者にかかることになる。負担を緩和することはできないのか。

また、利用実績はどのようになっているのか。

答 本来、津波緊急避難路等整備事業は、平成24年、25年度に県の補助事業で、県と市の2分の1補助により、90カ所、約8千万円の事業を行なったものである。市としてはこれで概ねの整備は終わったという認識であったが、その後も地元の方から、避難路等における手すりの設置、太陽光外灯の設置などの要望が多く寄せられたため、平

成29年度からこの補助金を新設したものである。

今年度の利用実績としては、この補助金の活用について自主防災会等から数件の相談はあったが、現段階で最終的な申請は出ていないため実績としてはない。その要因の一つとして、補助金は5分の4であるが、補助金交付要綱等の規定により、地元が一旦全額を負担しなければならぬことがあると認識している。

今後、補助対象額の5分の4について、地元へ一旦負担させないで補助する方法が取れないか検討したいと考えている。



緊急避難路標識板

国内販路開拓支援事業委託料および海外販路開拓支援事業委託料について
問 この委託料は、具体的にはどういった業務に対する委託料なのか。

答 千葉県幕張で開催されるスーパーマーケットトレードショーにおいて、八幡浜市の専用ブースを確保して商談を行うが、そのブースが多くのお客様の目に留まるために、八幡浜市の特徴でもある「みかんとさかな」をイメージした装飾を業者に委託するものである。



スーパーマーケットトレードショー
(千葉県幕張)

問 市内業者が、今までも何度か台湾へ出展していると思うが、どういった仕組みで販路拡大につながるのか。また実績として、販路拡大につながった事例はあるのか。

答 台湾では、商談会ではなく、微風広場という台湾の高級デパートの地下食品売り場において市の特産品を試験販売している。まずはそのお客様に自社の特産物の「味」を知って頂くこ

とを目的としている。そして、好評であれば、そのデパートと直接商談を行い、商売につながる仕組みとなっている。

また実績としては、既に真穴共選がこの出展をきっかけとして、直接そのデパートと取り引きを行っている事例もある。

問 市長を含め、行政もその出展に携わっていると思うが、どのように関わっているのか。

答 トップセールスということで市長も直接現地でサポートしているが、行政としては販路拡大につながるためのきっかけ作りを目的としているため、商談に繋がるためには、業者の努力が重要と考えている。



八幡浜 Food Fair in 台北では、市長がトップセールスを行いました

先進地を視察（総務産業委員会）

視察日 平成30年2月7日～9日

地産地消による資源の循環、自然環境の保全のために

— 沖縄県宮古島市 —

○宮古島市次世代エネルギーパーク

- ・宮古島全体をエネルギーパークとして位置づけし、4つのエリアで新エネルギーを学習、体感する

○国唯一の^{とうしょ}島嶼型環境モデル都市の認定

- ・CO₂の排出量を2003年比で2020年度に23%、2030年度に44%の削減に取り組む

課題 取り組む事業のほとんどが実証実験段階

- ➔ 地域資源を活用した^{とうしょ}島嶼型低炭素社会の構築を目指して取り組んでいる



大都市からの観光客をどのように呼び込むか

— 沖縄県糸満市 —

○糸満市物流センター^{ゆくら}遊食来

- ・沖縄産の農産物を安価な価格で販売
- ・生産者自身に販売価格の設定や陳列を任せている

○お魚センター

- ・各店舗で購入した魚料理等を、センター内に設置されたテーブルで食事できる

意見 八幡浜市にも生かすことのできる方法があるため、取り組みをしてはどうか



編集後記

英国において開催されている世界マーマレードアワード&フェスティバルの初の日本大会が、2019年5月、八幡浜市において開催されることになりました。近年、日本からの応募者の増加とマーマレードの質の高さが主催者の目に留まり、また、昨年度同大会で当市在住の(株)アトリウム・國分美由紀社長の「ライム&ゆずマーマレード」が金賞を受賞したこと等が背景にあります。

大会の前身はこれから具体化していくところですが、大会を成功させるためには、準備が何よりも大事です。どのようなイベントや大会でも裏方の地味な作業や準備が山ほどありますが、大会を盛り上げるためにも、皆さん共に頑張りましょう。

高橋時英

《議会だより編集委員会》

委員長 西山 一規
副委員長 菊池 英彰
委員 高橋 時英
遠藤 綾
佐々木 加代子
石崎 久次
樋田 都

八幡浜市議会事務局

TEL 22・5998

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会

検索



「やわたはま議会だより」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。